重点施策	24年度事業実施状況	成果•課題(担当課)	審議会評価•意見
男女共同参画・共同責任意識の促進	1月から3月までの3ヶ月間、市民から3月までの3ヶ月市民から男女共同を男女持計を見、「男女表記」での表での表ででは、「男女の表でのででは、大権ででは、大権では、大権でのでは、大権では、大権では、大きながらは、大権では、大きながらは、大きながらは、大きながらなどが、大きなが、大きなが、大きなが、大きなが、大きなが、大きなが、大きなが、大きな	で、12名の最優秀者を6 月の男女共同参画のつ どいで表彰を行った。 【総務課】	○【会 長】では、一行詩については、最初から関わっているのでみなさん、よくわかっているとは思いますが。 【藤委員】何年から始まったということは、是非書いていただきたいです。数の推移もある程度分かるように、それと、今後の提案ですが、学校表彰とか企業表彰とか、今までは個人表彰ですので、今までにたくさん応募があったところとか、協力的な企業というのも考えていただいていいかなと思います。学校表彰とか、企業表彰は毎年というわけではなくて、例えば5年毎とか区切ってしていただけるとちがうかなという意見です。 【会 長】それいいアイデアかもしれないですね。「中学校では優秀作品を独自に表彰された」というのがいいですね。結構、校長先生が表彰式に来られていましたよね。二人か三人来られて、その子に声かけておられたので、非常にいいなと思いました。ただ、なかなか意識の浸透が難しいですね。 【事務局】 先生の交代によっても、取り組みが途絶えたりというのも実際問題としてありますし、今年度は福岡銀行さんが参加されなかったというのが。 【会 長】ゼロになりましたものね。 【事務局】他は、愛和病院さんとか参加していただいたところも多いですが、一方では、参加しなくなったというところもありますね。 【藤委員】先ほどの学校表彰・企業表彰も広報などで、公募活動していただいて、フェアにやるべきだと思います。盛衰はあるにしても、全体的には上向きで、発展的に経緯しているので、それは評価すべきで、いうなれば、誰にでも参加できる非常にすばらしいツールですので、是非継続してほしいです。
	男性の育児参加と子育てのスキルアップを図り、女性の家事・育児の軽減につながるよう、父と子のつどいの広場を継続して実施した。 【子育て支援課】	てきたが、子育てスキル	○【会 長】子育て支援課のほうでは、何回開催したとか、参加人数とかデータを示していただけますでしょうか。 【子育て】「父と子のつどいの広場」事業を展開しているのが、年に6回奇数月の土曜日に開催しております。参加人数につきましては、6回の合計人数が228人で、そのうち、お父さんの参加が34人となっております。お母さんの参加が若下多くで67人で、その他おばあさんが参加されたケースも1人あります。 【副会長】同じ欄で、子育て支援課と介護支援課が似たような事業で、数字的な実績の把握ができるにも関わらず、片方が抽象的で、片方がやも具体的に書いているというのは、表現に平仄がとれていない感じがありますね。どちらかに統一したほうがいいような。【会 長】審議会としては、前々から具体的な数字をあげてくださいというお願いをしておりますので、それに介護支援課は応えてくださったのかかと思いますね。【副会長】実施状況というのは個別具体的なものを我々はおそらく数えていただきたいと思う或なので、回数とか件数とか人数があったほうがいいような気がしますけれども。【事務局】各々の課で個別に提出しますので、他の課の記載状況を知っているわけではないので、全課補った段階で、事務局が全ての担当まと話してきればいいのですが、なかなかそままできなくて、特に気になる部分に、今回個別に話をしましたが、その辺りの統一感がないというのは、事務局のほうの不備なので、今後対応していきたいと思います。 【会 長】こちらも数にこだわって審議するのも、本当は数が出たほうが簡単ですが、中身をみていかないといけないので、それは手がかり足があず出たほうが前単ですが、中身をみていかないといけないので、それは手がかりに過ぎないというのは、私どもが自成していきたいと思います。他にはこの項目でご意見ご質問は、【含委員】子育で支援課に関きますが、「子育でのスキルアップの具体的な手法等を取り入れた」と記載されていますので、どのようなことを具体的にされたか教えてください。【子育で】この部分は課題ということで、25年度になりますが、「父と子のつどいの広場」を考しまして、親子遊びですとか、子どもの発育に関する議演などを行っております。【日委員】 先任を参加さといっまといってすが、男性向けにやっている事業なのかなと思うのですが、大半の参加者は男性ではなく、女性で228人中お父さんは43人というのが意味がわからなかったのですが、「子育で」をから表数が11人の内ですか。【子育で】をおから変が変加まるといの広場ですか。【子育で】ないと子ののよりに、お母さんのですか。【子育で】ないと子のの広場所で、そこが上曜日も聞いていることを知っている方がお見えになられても、今日はお父さんのためなので帰ってくださいということはしておりませんので、一緒に対します。といりました。
	•	家族介護教室、介護予防講座、認知症サポーター養成講座の開催により、家庭や地域での介護支援や男女共同参画の意識づけが図れた。今後も積極的な開催を行う。【介護支援課】	○【藤委員】続けて、上の段の介護支援課の方はきちんと開催の数とかが書いているわけですが、先ほど申しました前年度から考えてどうなのかというような、所謂、成果と課題という意味では記述が不足かなと思います。補足説明がありましたら、お願いします。 【介護支】 4点報告をあげております。「家族介護教室」「介護予防講座」については前年度と実態的にはさほど変わらない状況です。「高齢者に関する相談対応」は様々な相談

【会 長】それは、希望者で開催したのですか。 【介護支】いえ、違います。小野小学校は6年生全員。それ以外の小学校は5年生全員 【藤委員】それは、とっても大きな成果だと思います。進歩だし、それは、是非是非書い ていただきたいですね。 【副会長】 男性390人というのは、ミスリーディングですね。 小学校6年生でも男性ではあり ますけど、男性が参加したということとは、ちょっと違うけど、子どもまでが参加したというの が、むしろ評価すべきことだと思います。 【藤委員】いいことだと思います。 【会 長】 いいことだけど、記入のときはきちんと書いてくださいね。 【藤委員】 いいことなのに、成果としてみえないのでもったいないですよね。 【副会長】ここからやるというのが大事なことですね。男性がやるのも大事なことですが、 本当は子どもですよね。 【藤委員】 それ以外に、他に書いていないけど、成果と判断できるようなことはないです 【介護支】そうですね。特にはありません。 初産婦のパートナーを対 年間2回5月10月の土曜 ○【会 長】予防健診課の方にお尋ねします。初産婦の対象者はどのくらいというのは、当 然わかりますよね、母子手帳を配布しているのですから。その中での参加率はどのくらい 象に父子手帳の交付を のすこやか教室には参 行った。父親も含めた子 | 加者の殆どが両親で参 でしょうか。 育て教育実施のため、す」加されており、父親の育 【予防健】24年度母子手帳交付者数が549人です。そのうち「すこやか教室」に参加した こやか教室(両親学級) |児参加を促す機会をもつ 妊婦さん219人で、39.9%です。 【会 長】それは初産の方だけですか。 を土曜日にも開催し、父 【ことができた。 今後も参加 しやすい日にち設定や 親のわくわく妊婦体験、 【予防健】 いえ、初産婦と経産婦合わせてです。 内訳は、初産婦117人、経産婦102人そ れ以外に、お父さんやおばあさんが参加されているケースもあります。 |赤ちゃんモデル抱っこ体 |周知・啓発、内容の充実 験、妊娠中の生活につ 【会 長】この事業対象の初産のパートナーが参加して、父子手帳をもれなく交付しまし |を図っていく。 いての講話などの事業を 【予防健診課】 たか。 行った。また、母子手帳 【予防健】はい。 交付時に両親で来所さ 【会 長】その中で、「すこやか教室」に参加された方はどのくらいいらっしゃいますか。 れた場合は、両親共に制 【予防健】 お父さんですか。 度や妊娠中・産後につい 【会 長】はい。 ての話を行った。 【予防健】 初産婦のパートナーが28人、経産婦のパートナーが3人です。経産婦が少な 【予防健診課】 【会 長】 やはり、初めての時は、父親も関心をもって参加するのですね。約1割。目標と しては、どのくらいですか。アンケートをとられたと思いますが、その中でどのような意見が でてきましたか。 【予防健】 参加された方に対してのアンケートは取っていません。 【会 長】 例えば、開催曜日が参加しやすいとか、参加しにくいとか。 アンケートをとって いただくと、次につなげますよね。こういうことを知れてよかったとか、もっとこういうことを知 りたかったとか。父子手帳についてのアンケートはありますか。 【予防健】父子手帳に関してのアンケートは取ったことはありませんが、窓口に来られた 方の意見を聞かせてもらうと、こういうものがあると直接言いづらいけれども、一緒に協力し

> 【会 長】 つまり、父子手帳には、父親として育児にどう参加したらいいか、例えば、病気 したときはどうしたらよいとか、そういったことが書かれているのですか。 【予防健】 そうですね。 妊娠中のお母さんの変化に応じて、例えば、このような時期はこう いったマッサージを手伝ってあげるといいとか、お母さんがこういうことに困る時期だよと か、男性は自分のことではないので、なかなか実感できないので、産後であれば、育児は こういった部分を父親が分担するとスムーズにいくよとか、具体的な絵も含めて載せてい ます。

てほしいという意志を伝えやすいとか、お父さん自身も一緒に窓口に来られた時に、直接 お渡しして、反応をうかがうと、照れながらも、こういうものがあると、どんなことをしたらよい

【会 長】とてもいい取組かなと思いますけれどもね。

か具体的にわかると言っていただきました。

【藤委員】他の審議会にも参加させていただいて、同じような意見を言っているのです が、できれば24年度事業実施状況のところに、今の数値を入れたお話を書いていただくと 非常によくわかるわけですね。聞かれて入れるのではなくて。そして、もう一つは、それを どういう風に把握して、どのような成果なのか、また、どのような課題があるかまでしないと、 これの意味がないと思います。つまり、50人参加して、それが良しとするものもあるだろう し、少ないというものもありますので、数だけでは判断できないわけですね。例えば、549 人というのが、その前の年度はどうだったのか、それから比べると増えているのか、減って いるのかとか、男性の参加が増えているのか、減っているのか、そういうことを是非次回か らは、実施状況のところにまとめていただいて、その結果を成果・課題のところに書いてい ただきますと、私達も判断しやすいわけです。よろしくお願いします。

【会 長】何でもそうですが、まずは現状把握をしないと次の課題が見えてきませんよ ね。アンケートと申し上げたのはそれですよね。参加者がどう感じたのか、もっとこうしたら いいというのは次の課題につながるかなと思いますので、是非その視点でお願いしたい

ける女性リー ダーの養成

教育力低下が社会問題 となる中、地域において 家庭教育支援の体制が 整うよう支援者を養成す ることで、相談体制の充 実をはじめとした家庭教 育支援を推進するために 家庭教育支援者養成講 座を開催した。

テーマ「これからの家」 庭教育支援について」

ちの生活体験を育む大 人のかかわり~

平成25年3月 期日 11日(月)

·参加者 10名(女性)

① 地域活動にお 核家族化等により地域の 具体的な活動を交えた |話であったため、参加者 からは『一対一の向きあ いがとても大切な事をあ |らためて感じる事ができ ました』や『大変参考に なった』等の感想があり、 家庭教育ボランティアとし ての活動につなげること ができた。

> |課題では、季節がら、風 邪などで事前の参加希 ~子どもた 望者の欠席が多かった。 |今後は、開催時期も含め て検討したい。

○【会 長】1ページ(2)①については、補足資料が送られてきていますね。こちらでいきた いと思います。補足資料読み上げ。これについて、ご質問ご意見ございますか。

【阪委員】 上の○の取組ですが、参加者10名というのは、女性のみが参加ですか。

【生涯学】 いいのか悪いのかわかりませんが、家庭教育的な子育て支援をやりたいという 方限定で養成を行っている講座ですので全員女性であったということです。

【阪委員】 男女共同参画ということでいえば、家庭教育というのは特に、どうやってそこに 男性が参加するようになるかということが一般的な課題と思うので、女性でいいのかなと思 うのですが。このあたりをどう考えておられますか。

【生涯学】 私どもとしましても、「ぶんぶんクラブ」でも家庭支援の関係でいうと募集をかけ ると女性です。ある面、私達の考え方のところで、男女もあるけれども、女性が活躍できる 場所というのもぬぐえない。女性と男性がいて、その中で女性が活躍できるというところの 場所ではありますが、言われるように、家庭内において父親の役割とか、そういうものであ ると、男性の保育士が増えたりするということへの期待感はすごく強いのですが、古賀市 の実態の中では、家庭教育の支援をやりたい方、ボランティアをやりたい方どうぞと募集を かけると女性がほとんどになってしまうという現状がありますので、女性に対しての部分の 項目としては合致する部分でそれを活かしながら、地域社会へ、女性が子育てやいろい ろなものを活かしながら参入していくということが大事なことでありますけれども、相対の意 識としましては、人権センターと連携しながら、子育てに対する広がり、男女の共同参画は ご指摘どおりだと思います。

【阪委員】この講座については、参加者を募るときは、男性も参加していいということで募

習慣病予防のための ウォーキングを推進する 人材育成を目的としたサ ンサンウォーキング講座 (全9回)を開催した。 ·受講者 25人(内女性) 13人:約52%) ·参加者 延125人(内 女性76人:約60%)

【生涯学習推進課】

|地域のウォーキング行事 |ウォーキングに関する基 やウォーキング教室の企 |礎学習と企画票作成、実 画・運営に取組み、生活 | 習、ワークショップを行な |い、企画・計画票を作成 することで、市民ウォーキ ングや、地域でのウォー キング事業実施に向けた 人材育成が達成できた。 |課題としては、申込者25 人中、半分以上の出席 |者は15人であり、9回す べて受講できた参加者 |は4人だった。 内容として 充実していたが、今後は |市民の学習ニーズと地域 ウォーキング推進の内容 について検討したい。

【生涯学習推進課】

集しているのですか。

【生涯学】はい。

【阪委員】わかりました。

【会 長】家庭教育支援というのはどういうことですか。 【生涯学】 古賀市の中で、就学前は福祉部で担っております。この家庭教育は就学後の 児童の家庭内の子育ての悩みということで、「ぶんぶんクラブ」でやっているのは、こうする 教育というわけでもなく、子育て支援の話やそういう方がたと一緒に花火をやったりしてい るので、やっていることは、福祉でやっている子育て支援とほとんど同じです。 家庭教育の 重要性ということで「早寝、早起き、朝ごはん」というような、様々な学校の現場で抱えてい る課題を家庭教育と一緒にどうやっていくかという視点において、養成講座を行っている 状況でございますので、家庭教育と子育て支援などお母さんたちへのいろんなアドバイス というのはものすごく明確に分けているわけではありません。年齢的な部分でいうと、就学 後というイメージですみ分けを行っております。

【会 長】 基本的な生活習慣を身につけるように親ができないから、アドバイスをするとい うイメージですか。

【生涯学】 いえ、子育て支援と同じように、悩みを聞いたりその人たちを支援したり、地域 展開のなかでそういう人たちを支えるサロンです。学校教育の教育委員会の中で開いて いる部分ですので、家庭教育という話にはなっていますが、ただ教育するというサロンで はなくて、「ぶんぶんクラブ」の支援も年齢は就学後となっていますが、家庭支援というよう な状況で行っております。指導だけではありません。

【会 長】家にいるお母さん達を主に支援していこうというということですか。

【生涯学】 いえ、今、子育て支援がとても充実してきています。 そういうところで言うと、子 育て支援というと、学校教育の中で相談したいという場合の相談の場所というのは、学校 のお勉強であったり、そういう部分は充実しています。マイナスの部分で、ものすごく悩ん でマイノリティの生き方をしていかなければならない家族、そういうことに対しても福祉は支 援しています。しかし、日々の生活のなかで、小学校に上がったお子さんのお母さん達は すごく悩んでいて、お勤めしている方も含めてですが、そういう方々を対象にしたものです ので、家で家庭教育をしているだけということではございません。お勤めしていると、子ど もたちが悩んでいることを話すことができなかったりしますので、昼間だけではなく、土曜 日、日曜日もさまざまな活動をしていくことになっておりますので、そういうことを支援したり しております。

【平委員】 意識としては、お母さん支援ですか。お父さん支援というのはないのですか。

【生涯学】 お父さん支援もカリキュラムの中に組み込んでいます。

【平委員】 ですが、お父さんが顔出しされることはゼロですか。 【生涯学】 いえ、支援の中身の話で、私の発言で「お母さん」ということで子育て支援とい うことで結構、今、女性の問題ということで、テーマが女性の地域進出ということで着手して いますので、女性ベースで話をしました。カリキュラムの中には、元気なお父さんを支援す るというカリキュラムを作って、講演を行ったり、ワーキングをやったりなどのメニューはあり ます。それから、限定しているわけではありません。このテーマでは、女性が地域の中で リーダー性を発揮していただく大きな役割としては、やっぱり子育てという女性の役割とい うのを、地域で活躍していただきたい期待感はあります。男性も頑張って、子ども育成会と かいろんなところで、やっていただいていますが、やはり、女性というものが大きく活躍でき る場であるということは地域の中でぬぐえないかなというのはあります。

【会 長】 取り掛かりとして、女性が入りやすいということですか。

【生涯学】そうです。やはり、男性もどんどん入ってきてもらいたいのですが、やはり女性 のきめ細やかなもの、そういうものの中で、社会進出や地域の中で重要に思っていただけ る場所というものである一つがこういうところであるなということで、ぬぐえないものがあっ て、私達は支持したい。男性を拒否するということではありません。

【藤委員】 参加者が10名ということですが、10名だから少ないという意味ではなくて、告知 はどのような形でされていますか。

【生涯学】 広報とか、PTAに配ったり、児童たちに持ち帰らせたり、そういうことをやってい ますが、小学生のお子さんをお持ちのお母さんたちは、本当に忙しくて、小学校に上がっ たから、仕事を始めようとかいう方たちも増えたりします。これのテーマが「子育ての支援を したい人」と限定すると、なかなかそこに人数は集まらない。しかし、ここで学んでいただい た方は、「ぶんぶんクラブ」に登録していただきます。少人数でも意義を持って集まってい ただいた方が「ぶんぶんクラブ」に登録して、自分が活躍できるところだけでもいいので、 支援をやりますということで、毎年毎年繰り返すことで、最初は少なかったのですが、少し ずつ増えてきて、家庭教育のボランティアさんが増えています。こういう関わりをずっと やっていくということで、裾野を広げていくという地道な活動の取り掛かりということで、意味 はあるのではないかと思います。

【藤委員】 直接的にというのではないのですが、こういう地味な活動というのは、告知の仕 方が難しいですよね。例えば、タレントさんが来て講演するとなれば、大々的にポスター 貼ったりしますけど、私は逆かなと思ったりしまして、地域の方が何かをするとか、こういう 地味な活動というのを、ここで言っていいことがわかりませんけれども、華々しい1回の講 演会に行くよりも、とは思うのですが、10名が少ないからダメだよという言い方ではなくて、 ひょっとしたら、上手く告知したら20名集まったのでは、ないかと思える部分があるので、こ ういう意見を言いました。生涯学習課にということではなくて、いろんな形で告知していた だければいいかなと思います。

【生涯学】 言っていただいたように、これは取り掛かりです。本当は、日常的なボランティ アの補充というと、市民活動支援センターができていることにより、「あなたがやりたい支 援って何ですか」という相談の窓口から、また「ぶんぶんクラブ」に行かれる人がいて、窓 口はいつも開いているという状況の中で、少しずつ地道に地域で支援をしていただく人た ちが多くなれば、最終的に地域ごとにグループが出来るのが夢です。

【会 長】 寺子屋活動というのはまだ継続されているのですか。

【生涯学】まだ継続されています。

【会 長】あれは、各校区に広がっているのですか。

【生涯学】 青少年が担当なので、私があいまいに答えことはできませんが、結構、地道な 地域の人たちの努力が、男たちというと、数学合宿はほとんど、おやじさんたちが子育て にチャレンジするということで、やっている活動は地道に広がっているし、本当に地域展開 の人間を増やすというのは、地道な活動にはなるけれども、細長くやっていくかということ が最終的な成果の一つになっていくかなと思っていますので、これは本当のきっかけの一 つで、日常的にそういう方々を開発するというところでは、いろんな活動をやっているとき にもチラシを配ったりとか、行っています。

【事務局】 担当の係長と話をしましたが、先ほど言われたように参加者が10名というところ で、課題のところでも記載していますが、時期が3月11日で、風邪によって当初の希望者 より、結構多い数の方が欠席されたということで、時期について検討したいと言っておりま

【会 長】下の○のウォーキングも企画から経験するということでは、いい事業だと、最初

はウォーキング講座がなぜ男女共同参画かと思いましたが、企画を経験するというという 意味でリーダー養成ということでは、いい事業だと思いました。 【岩委員】「サンサン」というのは、日曜日ということですか。 【生涯学】 太陽と参画するという意味で、太陽を浴びながら地域と一体になって協働参 画を目指す人材の育成という思いをこめて「サンサンウォーキング」と名づけています。 【岩委員】 受講者としては、男性も女性もいらっしゃいますが、開催は何曜日ですか。 【生涯学】 講師の都合で設定しておりますので、平日木曜日の午前中の時間帯に設定 【岩委員】 それでも、男性の方が参加されるのですね。 【生涯学】 そうですね。 お仕事を定年された方が中心になっていますが、中には一人 NPOを立ち上げていらっしゃる若い男性が入っていたのですが、残念なことに一度だけの 受講で、都合が悪いということで、途中でやめられました。 【会 長】 先日、福津の男女共同参画都市宣言10周年のつどいで、講師のお話がいろ いろありましたが、私が面白いなと思ったのが、ワールドカフェという手法を使って、各地 域で市民の方が話し合いを持って、課題を解決していくという方法があって、古賀もやっ てみたら、市民の参画の手法としていいのではないかなと思ったので。なかなか「さあ、話 しあいましょう」と言ってもできないじゃないですか。でも、すごく柔らかい感じでいいかなと 思いました。思っていても話ができないという人が、大半だからですね。 【生涯学】 古賀市民のウォーキングということで、かなり大きなことをやっています。このサ ンサンウォーキングから育った方が、今度3月にRKBが主催の大きなウォーキングがありま すが、皆さんが古賀市を歩きぬいて、どこが危ないということを全部皆さんで企画する。そ ういう中で、女性の役割というのがとてもよくて、男性同志で社会をリタイアされているけ ど、意見対立する場面があると、うまくその方たちと共にやっていく。そこに女性がいること で、随分企画が円滑です。一つの企画の中に、男女がいて、お互いをきちんと理解し合 いながら、いいところを伸ばしあえるという環境が、サンサンウォーキングにはあって、その 内容でできたものを、RKBの大きな大会の中にちりばめていただくということで、自分達の 企画したものがメディアにのって多くの参加者を楽しませる一役を担っているというので、 また、皆さんのテンションが高くなるという働きかけを交互にやっていって、人材育成を ② 防災、環境保 | 自主防災組織における \bigcirc 【会 長】どうして、「父と子の $^{\sim}$ 」なのに母が多いのだろうと思っていました。では、次にい 機会を捉えて自主防災 全、まちづくり | 役員の構成、運営に対し | 活動における女性の参 きたいと思います。『基本施策(2)読み上げ、具体施策②読み上げ、事業実施状況読み上 等への男女共助言や指導は特に行っ げ』防災などのときは、私は当初から審議会の委員として、放っておくと男性になってしま |画の必要性を伝えてい 同参画の促進ていない。役員は、区長 うので、ぜひ積極的に女性の参画をということをお願いしておりましたが、特に行っていな 経験者や役員経験者な 【総務課】 いというお答えをいただいておりますが。 どで構成されているため 【事務局】 作るのが目的なので。 男性が多いが、積極的に 【会 長】 当初からそう言っておられましたね。 でも、私はぜひ最初からということは、くど 女性も参画している。 いように申し上げました。 【事務局】 46行政区のうち、今、29立ち上がりまして、そのうち一つは区長さんが自主防 2団体からの要請で実施 した出前講座において、 災組織の会長を兼任して女性の自主防災組織の会長も1名はおります。 男女平等をめざす基本 【会長】そうですか。 条例や男女共同参画計 【事務局】 女性の役員登用は、いつも自主防災組織の連絡会議においてはお願いして 画の周知も行なった。 おります。 【会 長】それこそ、数字で言えば、どのくらいの比率になっているのでしょうか。 【総務課】 【事務局】女性役員さんですか。 【会 長】そうですね。 校区コミュニティにおける 【事務局】 役員さんの集計はまだしていないですね。 【会 長】では、次回に是非教えてください。それこそ、今の政府が2020年までにあらゆ 役員の構成、運営に対し|校区コミュニティ活動に る分野で30%という目標を掲げているわけですから、今2013年であと7年ですよね。放っ 女性の登用のお願いをしおいても多数の女性の ている。 ておいたら決して変わらない達成できない数字ですよね。総務課として、一番足元のとこ 参加が見られるが、機会 【地域コミュニティ室】 |を捉えて校区コミュニティ ろであるわけですよね。どのように数字をあげていこうと考えておられるか是非伺いたいの に地域活動における女 性の参画の必要性を伝 【事務局】 地域の役員さんと同じで、夫婦でおられたら実際の仕事は奥さんがされても、 名簿上はご主人の名前をあげられるといったケースが多くありますので、やはり、夫婦でさ えていく。 【地域コミュニティ室】 れていくというのが役員の実情じゃないかなと思います。夜と昼で違ってきますし、世帯で 役員をされていると思いますが。 【小委員】 区長は防犯パトロールを5回しなくちゃいけないので、一緒にするのですが、 一昨日は一人組長さんがいらして、僕は男性でも女性でも参加してくださいと言っている ので、ときどき女性の方がお見えになります。言われたように、どちらか名前を出してくださ いと言ったら、男性の名前が多いけれども、いろいろ配ったり、お伝えしたりするときは、女 性の方が多いこともあるかもしれません。しかし、表にはなかなか出てこないかなと思いま 【会 長】でも、そこが問題ですよね。 【事務局】 そこを変えていかないといけないのです。 【会 長】 そここそ問題ですよね。 【事務局】 実際にされる頻度が多い方の名前をあげてくださいという形がいいですかね。 【会 長】そうですね。 【藤委員】 若しくは、思いつき的ですが、連名で出してくださいというのもありかなと。 つま り、両方共が出るという場合は。つまり、入れ替えて女性が代表になるというのが抵抗があ るから、組長さんにダブルキャストでいくというのは。 【会 長】でも、呼びかけ次第です。私は子供会の役員を最初に立ち上げた時に、「実際 になさる方の名前を書いてください」と。放っておいた地域は全部お父さんの名前です。 でも、やるのはお母さん。 実際にやる人の名前を書いてくださいと言ったら、みなさんお母 さんの名前を書いてきたりするのですよね。それは、呼びかけるか呼びかけないかの違い は大きいと思います。 【事務局】それは、区長会でも再三お願いをしております。でも、どうしても書かれると。 【岩委員】 実際の防災会議では、どういう活動をされているのでしょうか。 地域パトロール とか。 【事務局】 そうですね。 地域パトロールであったり、実際に自分のところで防災ハザード マップを作ったりされていますね。 【岩委員】そこに女性の視点みたいなのはありますか。 【事務局】必ず女性がおられます。 【岩委員】 できれば、女性の方がという形でご案内してもらえたら、違うのかなと。 【事務局】 今、24年度の事業を審議していただいていますが、8月8日の区長会で配る分 を先にお手元にお配りしておりますが、この中にも書いておりますように、これまで男性だ けの視点では見えにくかった部分に女性の視点を加えることで地域の防災力アップという 形で、今年度第1回男女共同参画セミナーを開催するようにしております。徐々にではあ りますが、男女関わらず地域の中で防災力を高めるということが大事なのかなということ で、開催します。 【小委員】今度、小野の方で新しい防災組織ができるのですか。

【事務局】はい。

【小委員】 それで、小山田というところをテストケースである集落を先に作って、あそこ5区 あるのですが各地区の役員が集まって、一緒にみんな参加して作っていくのです。その テストケースがうまくいったところで、次は薬王寺とか米多比、薦野と広げていくという方法を講じられるのですよね。

【事務局】はい。

【小委員】そのときに、当然男女共同参画しないとできないことがたくさんありますね。例えば、おじちゃんを運ばなければならない。そうすると、女性二人ではなかなかできない。男性が前を一人抱えて後ろを女性二人抱えてもらえば、走れますよね。当然、すべてのことが男女共同で参画しないと防災はできないとみんな言っていますね。だから、そのときに、今言われたように、男ばっかりの名前を連ねて参画になっていないじゃないか表面上でてこない。その時に、僕は女性しかできない仕事もあるのではないかと、例えば赤ちゃんを抱いていかなければいけない。男が抱くより女性が抱いたほうがもしかしたら、親切なのかもしれないとか。おじいちゃん、おばあちゃんの病気を扱う、体を扱うというときは、もしかしたら女性のほうが柔らかいのかもしれないとか。男女が共同で参画すれば、力仕事は男がしていいし、心でケアするのは女性のほうがもしかしたらいい場合もあるかもしれない。そういうことで、男女共同参画を今度僕は防災組織を作るときに、たぶん総務の方も気を使ってやられているのではなかろうかと、僕は直接参加していないので、わかりませんが、噂ではそういうことを聞いています。

【事務局】はい、頑張っております。

【副会長】ただ、今おっしゃっている議論は、名目と実質があって政府が推し進めている30%というのは形式ですよね。だけど、一方の議論では、○○委員がおっしゃったように、男女で一緒にやっているではないかという実質の世界がありますよね。その間をとって、○○委員のように連名でいいじゃないかとすると、0.5でカウントするのかというつまんない話になってくるわけですよね。形式的な数字として、ちゃんと表面化しないと男女共同参画の実態は進展していないと思ってしまうのでしょうか。実質、やっていればいいじゃないかという議論も、ある意味反動的な言い方ですよ、昔からやっているじゃないかという話にまでなってくるので、あまり言ってはいけないけれども、事実上そうなったときに、表現上どうするかですよね。女性の委員さんをちゃんと掲げてやっていますよと、どういう風に言うかですよね。だけど、馬を水のみ場に連れて行ったときに、馬が水を飲みたくないといったときに、飲め飲めというのもあまり民主的じゃないですよね。うちの父ちゃんと母ちゃんがいて、父ちゃんをだしたいというのに、あなた実質やっているのだから、あなたが出なさいというのは、水を飲みたくないと馬が言ったら蹴飛ばして水を飲ませるかという議論になるでしょ。それを、お役所的な処理の仕方で、形式的にどう掲げていくかというテクニックの話も別途あるように思いますね。

【事務局】そうですね。

【会長】○○委員さんどう思われますか。

【平委員】 参加される人の名前をどうぞお書きくださいで、小学校の保護者会も参加される人の名前を書いて出してくださいと子どもに持たせますよ。 防災も、本当にいざと言うときに参加できる人、動ける人の名前を書いてください。

【小委員】防災の場合は、僕はよくわかりませんけれども、それが言えないですね。

【藤委員】そうね、非常の場合は。

【小委員】お勤めでいらっしゃらない場合は、女性が走らなければならないし、奥さんがいない場合は、どんなことがあっても男が行って女性がしている仕事を真似ながらでもしなくてはいけなくなって、一概に言えないのでは。

【会 長】それは、参加と参画の違いがそこにはあると思います。参加というのは、確かにそこにいる人がしなければならないのですが、参画というのは、防災プランを作るときに、例えば昼間のどこに誰が住んでいるということが分かっている人がいないと、現実職場にいる人が夜集まっても全然実情がわかりませんよね。だから、そこに参画の意味があるのだと思います。実際にやるのは、その場にいる人がやるしかないのですが、想定するときに、ここは昼間はいないから、いつ誰が助けに行かなければならないというのは、実情が分かった人がしないといけない。そのためにこそ、男女の参画、つまり計画を立てるときに、男性も女性も一緒になって、老いも若きも一緒になってプランを作るという意味が参画ですよね。

【藤委員】やっておられるとは思うのですが、委員さんをお願いするときに、少し具体的に仕事内容でこういう風にみると女性がしたほうがいいと思われる仕事と、男性がした方がいいと思われる仕事がこのくらいのパーセンテージくらいあるから、できれば、最低30%くらい女性の委員さんにでていただきたいくらいのことを言っていただくと、逆に女性が出やすかったりするかもしれませんね。何か戦略的なことを考えていただくのも一つの手かもしれませんね。

【事務局】わかりました。

【会長】何か他にお気づきの点がございましたら。

【平委員】 東日本大震災から学ぶ男女共同参画のくだりの中で、平然していないことは、いざとなったら何もできない。ゼロかマイナスになるわけですね。あれだけ男女共同参画で東北の方も頑張っていたのではあるけれども、いざというときに何もできないというか、マイナスの状況しか生まれなかったという。男性の横暴さが諸にでてしまった。今も続いているというね。

【小委員】 男女共同参画ですので、男が女がというのはちょっと別の問題ですよね。 平委員 そういう教訓があるので、こういう和やかな何も無いときに、しっかり女性も参画して動いて実際にはまってもらわないと、いざというときには、何も動かない。弱者にしわ寄せがくるような社会になっているという。

【小委員】確かに、防災ということを考えれば、女性の時間的には接触する時間が長いので、いらっしゃる時間が長いので、参画していただかないと何もできないですよね。

【副会長】会長がおっしゃった、プランニングのときに参加をするというのが、参画だと思うので、具体的に体を使って動く動かないというのは、適宜ですよね。柔軟に対応せざるを得ないので、計画づくりの段階では、当然女性の意見が十分反映されるべきなので、そこのところでしょうね。計画づくりのときにお願いしますよという、それなんでしょうね。

【平委員】 ちょっと気になったのですが、こういう領域は男性が何人いりますとか、こういう領域は女性が何人いりますとか、仕事内容の男性か女性かを決めて募集するやり方はしないでほしい。これは性別役割の根源なので。こういう仕事領域で参加できる人たちを男女半々くらいにつめていく。どの仕事領域もね。

【小委員】 それは、違うのではないですか。こんな大きなものを持つときに、必ずしも弱い強いは申しませんが、重いものを持つということで常識的に考えると、そこには男性を多くいれておかないと実際動かない。担架を運ぶときに、男は一人で抱えて、後ろは女性二人いりますね。男と女を差別するわけでもない、区別するわけでもないですが、そこには自ずから、男性女性のことは少しは。例えば、力とかはですね。いつもそこにいらっしゃるとか、いらっしゃらないとか。

【岩委員】確か防災については、女性が入っていなかった分野だったのではないでしょう

か、これまで。 【藤委員】以前はね。 【事務局】はい。 【岩委員】だから、少しずつ3割を目指してしていただければ。 【事務局】 具体的に数字まであげていませんでしたので、今後はあげさせていただきた ○【会 長】では、②はできるだけ目標値をあげていくということで、③は話の続きですが、 ③ 災害時におけ 東日本大震災において、 現防災会議委員の任期 同じことでよろしいですか。この条例についてはちょっと、勉強不足で知らなかったのです る女性の保護 女性・高齢者等の視点が は平成26年3月までであ への理解促進 必ずしも十分でなかった るため、次期委嘱時に参 が、もう制定されているのですね。 ことから、地域防災計画 画を依頼する 【事務局】はい。 【総務課】 の策定等にあたり、多様 【会 長】そこに、女性の保護とかいうことがでているのですか。 な主体の意見を反映でき 【事務局】はい。去年の9月議会にかけまして、災害対策基本法の法改正がありまして、 るよう、自主防災組織の 防災会議のメンバーに自主防災組織を構成する者、または学識経験者から市長が任命 するものが加わりました。これは、どういったことかといいますと、男女共同参画を促進させ 構成員または学識経験 者を追加するため、古賀 たいということで、そういう委員さんをいれなさいということで、条例改正になっております。 【会 長】はい、わかりました。では、今までのところで、言い残しとか、特に聞いておきた 市防災会議条例及び古 いところはないですか。では、次にいきます。 賀市災害対策本部条例 の一部を改正する条例を 制定。 地域防災計画(地震·津 波対策編)で女性の視点 への配慮等を記述 【総務課】 ① 研修会の開催 ○【会 長】ありがとうございます。経験を積むとバージョンアップしていきますからね。他に 及び冊子等を はよろしいですか。では、次にいきます。商工政策課ですね。安倍総理が女性活用推進 活用した理解 ということで、財界にも202030を目指して、言っているので報告を期待しています。2ペー 促進 ジ(1)①読み上げ。これは、参加者の人数とか、男女の割合を教えていただきたいところで 【商工政】参加者は28名です。この研修は、企業内同和問題研修推進会を対象に案内 をして、61社の中から当日28名というところです。 【事務局】総務課男女共同参画係との共同の事業でありますので、講師は栁淑子先生 を招いて、企業の代表というところもありまして、男性が23名、女性が5名です。 【会 長】これは、アンケートはとられましたか。 【事務局】 はい、とっています。 栁先生の話は、基本的な部分で、例えば女性が16歳、男 性が18歳という結婚年齢はなぜそうなっているのか、2歳の差はなぜなのかというところで すね。男性は18歳で、仕事ができる。女性の16歳は、仕事はできないけれども、仕事をす る旦那の世話ができるというところから、という具体的な話も当日されていまして、そういっ た部分を詳しく教えていただいて、社会情勢が詳しくわかるということはあったのですが、 ただ、時間的な長さもありました。来られた方の感想としては、なぜそうなったのかというこ とがよく分かったという感想をいただきました。 【会 長】企業向けの話とは、ちょっと違ったわけですね。 【事務局】これまで、事業所向けのセミナーは、前年度は西部技研、22年度に県から表 彰されていますが、市内事業所の中で、女性の活躍という形でしていたのですが、なかな か事業所に対するセミナーは、話が出来る講師がいないというところで難しく、もう一度基 本に戻ろうと、家庭の中の男女もありますが、会社のなかも当然ありますから、事業所の中 でも男女の関係、あり方についてもう一度考えてみましょうというところで、このセミナーを 開催しました。 【会 長】事業所とか、企業であれば、女性の待遇とか登用とか、妊娠・出産に関すること がターゲットだと私は思いますが、他の分野とは違う、管理職の登用の問題とかそこに焦 点をあてないと、市民向けと同じことをするのでは、ちょっと違うかなと思います。 【事務局】 事業所に向けてということで、管理職の登用なども問題ですが、ただ、事業者 の方ですので、まずは基本的な部分を分かっていただきたいという思いもこちら側にはあ りました。基本的な男女のかかわりといった部分が解らないと、なぜ男女共同参画を進め ているのか。事業所において、なぜ必要なのかというのは、基本的な部分をもう一回立ち 返ろうということで、今回開催しました。今後につきましては、いろいろな形のなかで事業 所セミナーを行っていきたいと思っております。 【藤委員】 講演後の感想としては、好意的だったわけですよね。 【事務局】はい。 【岩委員】 今、労働相談がすごく多いですね。 パワハラとかセクハラとか、日常の仕事の 上で直面しているというか、具体的な事例を交えて事業所の方に話していただくような機 会があればいいかなと思うので、講師とかテーマを選定するときにそういった形でしていた だけるといいかなと思います。 【藤委員】 今、逆パワハラではないですけれども、パワハラされたということを、ツイッター とかに投稿して、といったところまでいっているようですね。客観的に見ればパワハラとは 言えないのではないかということをパワハラされたと、そうなると、被害者と加害者が逆転 するようなことになりますので、そういうところは大事かもしれないですね。 【商工政】 みなさん非常に関心をもっているのが、パワハラ・セクハラ、次に続くのが外国 人、この3つについて話を聞きたいということで、全体研修などの研修会を実施していると いうのが現状であります。 【会 長】企業を取り巻く環境がどんどん厳しくなるし、人件費を下げることが経営者だと いうような風潮が強いので、労働者が一番しわ寄せを受けているのですよね。だから、労 働者教育もしないといけないと思うし、自分達の持っている権利を知らない人が圧倒的に 多いですね。そういうことは、本当は義務教育が終わる中学生の段階で、働く人がどういう 権利を持っているということを教育しておかないといけないですよね。使用者も労働者がこ ういう権利を持っているということがわかれば無理を言わない、言えない、これは違反にな るのだということですね。だから、そこのところが今、非常にないがしろにされているかなと 思いますね。そういうことも含めて、男女を問わないですが、相談も多いですよね。 【生涯学】 前の人権センターから生涯学習推進課に異動しまして、昨年の仕事のことで すが、企同推から雇う側もどこからがパワハラなのか、どれがセクハラなのか迷う部分があ るので、そういうことを勉強したいということが人権センターに相談がありました。私達は講 演会よりも手軽な「これってパワハラ、これってセクハラ」というビデオを買って、企同推の 役員会の方たちに見ていただいて、「こういうのがあるから、よかったら使ってください」と 去年やりましたら、とても喜ばれて、クイズ形式になっていて、これまではどうでしょうという 話で、ルール付けをきちんと守るという話でそういうものを学ぶということで、必要以上にび びっていかれることによってきちんと指導ができないということも、生じてきていたりします ので、去年の取組の中で行いました。 【会 長】他によろしいでしょうか。では、次に行きます。

②推進状況調査の実施	 ○【会長】他によろしいでしょうか。では、次に行きます。(1)②【総務課】読み上げ。 【事務局】最終的な集計をまだしておりませんので、集計が出た段階で皆さんにお見せしたいと思っています。 【会長】これは、いつから実施されていますか。 【事務局】22年度が最初です。23年の入札に関わりまして、22年度に実施しております。 【事務局】国の制度として、仕事と家庭の両立支援ということで、次世代の育成支援というのがあります。福岡県は子育て応援宣言というのがありますが、全体的な数字は、はっきり確定はしていないのですが、前回よりも提出された会社は少ないですが、この二つにつきましては、かなり増えているかなという印象を受けています。 【会長】これは、評価点には入っていないのでしよ。 【事務局】はい。昨年も会長からこの部分につきましては、指摘をされているのですが、財政課としての全体的な評価、仕事について、それから、他の部分での評価もされておりませんので、総務課だけでということはなかなかなりにくいというところから、全体的な評価をする中で、一つの評価として男女共同参画への取組も評価をしていきたいと。 【会長】他の自治体ではどうですか。 【事務局】どこまでされているかということは、はっきりとはわからないですが、「評価している」という自治体もあります。インターネットでこのような事業的な部分も評価しているも、他の部分はどうなのかというところが見えにくいので、具体的なことはわからないというところです。 【会長】○○委員さん、北九州の実情はご存知ですか。 【平委員】知らないですね。 【会長】知らないですね。
	○【会 長】はい、では、次にいきます。(1)②【商工政策課】読み上げ。これは、女性のプレゼンを要請した結果女性が出てきたのですか。それとも、たまたま女性が出てきたのですか。 【商工政】誰がプレゼンするかは、企業の自主判断です。企業が、これは女性がと判断した結果とお考えください。 【会 長】これをするときに、商工政策課が「ぜひ女性も入れてください」と働きかけがあって、女性がでてきたなら成果だなと思いますが。 【商工政】そういった要請は行っておりません。今回の場合は、プレゼンには2パターンあると思います。一つは、お客様向けにプレゼンテーションする場合、この場合は同じ事業仲間を募集しましょうというプレゼンテーションになりますので、ファーストステップとしてこういう経験を積んだ上で、お客様向けのプレゼンへのステップアップということが想定されます。そういった面では男女共同参画の機会を提供したと我々としては認識しております。【会 長】はい、よろしいですか。では、次にいきます。
① 学習機会の提供及び家族経営協定の締結等による経営参画の推進	○【会 長】はい、よろしいですか。では、次にいきます。(2)①読み上げ。家族経営協定を締結している戸数は全体の何バーセントになりますか。 【農林振】何戸中の何戸という正確な数字は今、手持ちにありませんが、これまで締結した戸数は20で、現在、1世帯は相談を受けておりまして、協定書の作成につきまして県普及指導センターとの連携をとりながら市役所からもアドバイスをすすめているところです。 【会 長】これは20年くらい前からの取り組みですよね。 【農林振】はい、新しい取り組みではなくて、古くからの取り組みですが、正確な年数は。【会 長】で、年々増えているのでしょうか。 【農林振】はい、成果にも記載しておりますとおり、農業関係のいろいろな団体で家族経営協定を結びませんかとご案内していますが、毎年、5件も10件もある話ではありません。そこは、これからも普及推進に努めてまいりたいと思いますが、年1件あるかないかという状況です。 【会 長】、大世代に増やそうと思ったら、大事な取り組みですよね。 【農林振】はい。 【藤委員】先ほどの話とつながるのですが、青年就農給付金を受けたいと思う方に積極的にそういう話をなさるということは、考えていらっしゃらないですか。 【農林振】青年就農給付金の用件と、家族経営協定とは全く別の用件です。青年就農給付金は、親から全く独立して行うことが原則です。家族経営協定は、親と共に経営をやっていくことが前提で、例えば、年に1回は家族で旅行に行きましようとかそういうことが、協定に盛り込まれることになります。果を始めて間もない方への支援ということが、協定に盛り込まれることになります。 【藤委員】そのまま重なっているわけではありませんが、重なっている部分は多いという判断はできるわけですよね。そちらの方に持っていくということは意味があるわけですよね。
② 参画を目指す グループ活動 の活性化	【会 長】なかなか、できませんよね、普通の家でも。家族間で協定を結ぶというのは。でも、それは事業体だからですよね、普通の家庭と違って。次、いいですか。 ○【会 長】はい、では今言われたところから。(2)②読み上げ。何かご意見ありますか。 【倉委員】「緊急雇用創出で、失業者3名を雇用」とありますが、これは女性ですか。 【農林振】3名は女性です。 【会 長】農業委員の2名とありますが、従来、議員枠を充てて2名なっていましたが、この2名は議員枠ではなくて、農業者からの2名ということですか。 【農林振】会長がおっしゃるように、2名については議会推薦枠ということです。市議会の方から農業女性でとりわけ活発に活動していただいている当協議会の方に依頼がありまして、そこで選考委員会を立ち上げた結果、2名の方が農業委員として働いていただいているというところです。 【会 長】これは、途切れなく2名の方がおられるわけですよね。 【農林振】はい。 【平委員】5~6年前くらいから、各部署2名あげるというのは決まっていましたよね。麻生

知事のときに配置された記憶が私にはあるのですが。それからプラスアルファはないのですか。

【農林振】昨年、農業委員会の改選を行いまして、そのとき、選考委員会で議論をいたしました。農業委員会の事務局としては、2名ではなく3名あるいは、それ以上、という思いを十分に伝えているところではございますが、なかなか予算の関係とか、整理するところも多くございます。今後は、2名にとらわれることなく、働きかけをしていかなければと思っております。

【平委員】何名中2名ですか。

【農林振】18名中2名です。

【平委員】それは、パーセンテージが低いですね。

【会 長】農業委員になれる人というのは、農業経営の資格を持っている人じゃないとなれないと記憶しているのですが。土地の名義を持っている人じゃないと法律上なれないと記憶していますが、それはどうですか。

【農林振】会長がおっしゃるように、農業委員は、選挙権・被選挙権がすべての方に与えられているわけではありません。公職選挙法に基づいてというところはありますが、1000平米以上の耕作権を持っていること、あるいは、60日以上の農業従事日数というところが必要となってくることから、農業委員になっていただく方は農業経営者ということが非常に大きなポイントになってきます。

【平委員】 私が6年くらい前に行った女性会議で聞いたのですが、耕作権や農業従事日数の枠を外して奈良などは、事務局の女性でも農業委員になれると聞きましたが。

【事務局】 今、担当課が言いました議会推薦枠などの特別枠の中で増やされているところはあるのではないかなと思います。

【平委員】 学識経験の推薦枠がありますよね。それには、女性を積極的にいれるという地区があると聞いていますが。 古賀市はどうですか。

【会 長】法律は古賀市独自のものですか。

【農林振】公職選挙法あるいは農業委員会法において決めていくというのが原理原則です。ただ、古賀市においては、議会推薦枠とは言っても、農業のことを知っている方のほうが運営上成り立ちやすいという判断があり、このような選別をしております。ご質問がありました特別枠という形で1000平米以上の耕作権をもっているというところの枠を外して、農業委員になっていただいている自治体も確かにありますが、古賀市農業委員会としては、女性委員をいかに増やしていくかというところが課題です。

【会 長】農業委員会法というのは、古賀市だけの法律ですか。

【農林振】いいえ、国の法律です。

【会 長】国が決めたものの枠を外すことはどうやってできるのですか。

【農林振】農業委員になるためには、農業従事日数とか、耕作権の話があります。学識経験者をおいてもよいということも、法律で謳ってあります。自治体の考え方で、どこまで広げて活発な議論をしていくのかということはそれぞれです。今のところ、古賀市では議会推薦枠ということで女性を2名、今後、それ以上という働きかけをしていきます。

【会 長】法律があっても、学識経験者とか枠を定めれば、法律の中でも増やすことはできるということですか。

【農林振】はい。学識経験者の方を入れてもいいということは、土地改良区という組織から入れてもいいということは、農業委員会法に謳われておりますので、増やしていく働きかけはできます。

【会 長】わかりました。古賀市は議員枠を使って、早くから女性を入れた自治体です。 そこから進まないというのはありますが、農業委員を経験された、農業女性はとても積極的なかかわりをされているし、農業委員になって良かったと。

【藤委員】「農業女性の視察」とありますが、これはどういう意味の視察ですか。"次世代の育成"ということなので、若い方の働きという目的で視察されたのかなと思いますが、もう少し詳しく教えてください。「農業女性が視察」でしょうか。

【農林振】農業女性の視察につきましては、農業女性の促進協議会という組織があります。古賀市内にも農業を積極的に頑張っている女性を対象に、福岡県下で積極的に、古賀市農業女性の会というものも各自治体の中で発足して積極的に頑張っている組織があります。勉強してそれが起爆剤になってより活性化するのではないかと思いで、食育や地産地消など農産加工所を立ち上げるところなどに視察に行っています。

【藤委員】「農業女性が視察する」のか、「農業女性を視察する」のかどちらでしょう。

【農林振】「農業女性が」です。

【会 長】農村地区は意外と男女共同参画が進んでいますよね。家事を男性がして、その間に女性が子どもを見るとか。20年くらい前の話ですが、サラリーマン家庭がそういうことは出来ない時代に農業家族のほうがよっぽど進んでいてびっくりしたことがあります。農水省が家族経営協定を推奨したり、農業女性のつどいとか農業女性アドバイザーなどで男女共同参画が意外に進んでいるのでびっくりしたことがあるので、それよりさらに進んでいるといいなと思いますが。あとは、次世代が継いでいるかということですが、若い世代の後継者は育ってきているのでしょうか。

【農林振】農業従事者の年齢が当然ですが年々上がっていく中で、若手農業者を育成していくというのは一つの大きなテーマです。平成24年度に国が若手農業者を支援していくことを掲げたわけですが、古賀市も同様に地域における若手を育てていくための働きかけをおこなっています。農業という厳しい社会の中に飛び込んでいくためには、勇気や技術は1年2年で備わるものではありませんので、そこは、地域と行政が一丸となって支援していくということでその土台づくりをしている状況です。これは、来年、再来年という話ではありませんが、若手農業者がでてくればいいのかなと。地域で昨年から今年にかけて3名の若手農業者が生まれたという実績があります。これを2桁にする努力をしていくところです。

【会長】ありがとうございます。

【小委員】支援内容を教えていただけますか。

【農林振】農業を始めるに当たって心配となるところが、経済的なことです。国は農業を始めて間もない、間もないというのは5年間ということでくくりをつくっておりますが、青年就農給付金という制度があります。次は技術的なところですが、トラクターがないとかいうことにつきましては、地域の方と話し合いながら、農業は厳しいけれども折れることなく続けていけるような支援をおこなっています。

【平委員】 青年就農給付金というのは、若手ですか。 団塊の世代が退職して、郷里に帰って農業をするときには、支援はないのですか。

【農林振】青年の意味合いは、45歳未満です。

【会 長】どこの地域も老齢化で大変ですね。では、次にいきます。

① 国際的視野を 持つリーダー 養成事業への 市民参加の推 ○【会 長】なかなか、できませんよね、普通の家でも。家族間で協定を結ぶというのは。でも、それは事業体だからですよね、普通の家庭と違って。次、いいですか。2ページ(1)① 【総務課】読み上げ。当事者がおりまして、我々3名参加させていただきました。今度は、2 名が参加されるということですよね。(1)①【経営企画課】読み上げ。国際交流事業とはど のような場合に申請できるのですか。

【経営企】この事業につきましては、平成15年から助成をやっていますが、内容は、古賀市に在住しているとか、市内に通勤・通学している人の5人以上で構成された団体に対しまして、文化・スポーツ・ボランティア活動を通じた国際交流事業を目的とした活動、または、古賀市に在住する外国人との親睦を目的としたものに対して補助金を出すということになっております。

【藤委員】過去には、どういう事業に補助金を出したのですか。

【経営企】1年にだいたい1件か2件程度で、例えば、平成17年には、古賀市のテニス協会が申請されて、テニス協会会員がスポーツを通じて国際ボランティアと国際交流を行うという、テニスを通じての国際交流です。

【会 長】外国人と試合をしたとかですか。

【経営企】 そうですね。他には、平成22年には、鉛筆プロジェクト実行委員会が、鉛筆プロジェクトと言いまして、貧しい島国に小学校で余ったり、小さくなった鉛筆を持っていくという事業をやっておりまして、これに対する補助金を渡航費の一部を出しております。

【事務局】学校のPTAで青柳小、舞の里小が申請していまして、舞の里小では、韓国の学校の方に行ったり来たりということに使っておりますし、青柳小はニュージーランドの学校との交流に活用されたりはしています。

【藤委員】可能な限りでいいのですが、どのくらいの費用ですか。

【経営企】助成額は1団体につきまして、30万円を上限としております。内容については、渡航費が3分の1を補助対象としています。その他につきましては、3分の2を補助対象としております。

【会 長】 古賀に長く住んでいるけど、助成金のこととか知らなかった。

【事務局】HPにも広報にずっと載せています。

【会 長】そうですか。それは迂闊でした。

【事務局】 是非、ご利用ください。ただ、同じ団体が2年連続は申請できません。

【藤委員】1件30万円とおっしゃいましたが、年間何件までというのはあるのですか。年間2団体ということもあるのですか。

【経営企】そうですね。

【阪委員】この事業は「男女共同参画とはなりにくい」と記載されていますが、それならば、なぜこの体系の中に入れているのでしょうか。国際交流促進のためのものというなら、ここから外せばいいのかなと思うし、それでも、ここに入れることに意味があるというなら、もう少し男女共同参画に関することにも助成金を使っていいですよというようなことを、アピールすることはできないかなと。なぜ、男女共同参画になりにくいものがここに入っているのかわからないのですが。

【事務局】 古賀市としては、女性団体に対する補助金ではないので、広報する上では広く周知いたします。 啓発の仕方ですが、これを利用される方々が、それこそ「女性の翼」とかがありますように、そういう活動の一環としてご利用されるということは望ましいことだと思います。

【小委員】その団体が男女共同参画になっていれば、いいということですね。

【事務局】目的がその目的ももたれていれば、よりよいということになりますけれども、経営企画課でやっている事業そのものは、市民と勤務者に門戸を開いておりますので、この目的でという限定はしていません。

【阪委員】採用された団体のなかで、結果的に男女共同参画につながったというものはあったのですか。

【事務局】 海外に行かれる団体の中で、当然女性も含まれておりますし、学校の場合でも、男の子でも女の子でも入っているわけですから、国際的な視野を広げるという意味では、関連があっただろうと思います。

【会 長】国際的な事業というのが少ないから、この目的に達する事業はどれが当てはまるかなという苦しいところで。

【小委員】なかったから、無理やり入れたのではないですか。

【事務局】 リーダー養成ですから、今すぐではなくても、将来そういう視点を持った人たちを多く育てるという意味で利用ができる事業としては、事業なので。

【会 長】体験して、自立した気持ちじゃないと海外との交流もできないので、そういうのが呼び水になるということですよね。

【事務局】 そういう利用の仕方をしていただきたいと思います。

【会 長】次ですね。(1)①【生涯学習推進課】読み上げ。これも男女共同参画という視点というところでは、苦しいところもあるとは思いますが。

【藤委員】 家族数の推移というのはだいたいどのような感じですか。 昨年が7家族ということですね。

【生涯学】 申し訳ありません、隣の係が担当で、正確な数字を聞いてくればよかったのですが、他の用件で本日出席しておりません。 推移等はわかりません。

【事務局】 当初は20家族でスタートしました。最初は九大からの申し入れで是非古賀市でホームステイを受け入れてもらえないかという話があって、スタートしました。その後、古賀の中で10家族以上増やそうとすると、なかなか手をあげてくれるところが少なかったもので、九州大学の方ももう少し範囲を広げて、福岡都市圏などにも今は範囲を広げられています。

る / 。 【藤委員】 では、ほぼ10前後で推移しているということですね。

【事務局】家も3人受け入れましたが、なかなかおもしろかったです。

【小委員】 それは、ホームステイとして何日間か滞在するということですか。 それとも、訪問した子どもたちに日本の文化を話したりということですか。

【事務局】 そこは、各家庭に任せられています。1~2週間は滞在しますので、その間にいろいろ連れて行ったり、国の話をしたり、「いや、日本ではこうだよ」という話をすると比較ができて、なるほどな、と思います。

【会 長】来られるお子さんによっては、どうして日本では、お父さんが新聞読んでいて、お母さんは…ということも、もしかしたら、あるかもしれないので。先ほど言われるように、無理なら外したほうがいいということもありますが、条例に則った計画ではありますので。

③ 国際的動向の 把握 ○【会 長】来られるお子さんによっては、どうして日本では、お父さんが新聞読んでいて、お母さんは…ということも、もしかしたら、あるかもしれないので。先ほど言われるように、無理なら外したほうがいいということもありますが、条例に則った計画ではありますので。(1)②読み上げ。

【倉委員】 私も女性会議に行かせてもらって、大変勉強になりましたが、国際的動向というのは、どうなのだろうと。必ずしも国際的なゲストが来ているわけではなくて、仙台のときはノルウェーからのゲストがきていたので、大変有益でした。ただ、この枠のなかに入れて語るのは、ときどき無理があるのかなと。他にも何か、国際的動向把握に関する事業があ

るなら、入れられるものはないでしょうかね。 【事務局】 県のあすばるなどである研修会などがありますので、そういった部分。それか ら、平成22年に女性会議で京都へ行ったときもやはり、海外からの方とのシンポジウムもあ りましたので、概ね合っているのではないかなとは思うのですが。そのほかに、どこがある かということですが、一般的に言いますと、国や県からの情報、それから、インターネットと かでということもありますが、それはなかなか信用しにくいところがありまして、内閣府や県 が出している情報ならそのまま受け入れるのですが、その他の部分は信用度というのがあ りまして、どこまでが事実なのかがわかりにくい部分があります。できるだけ、こういった機 会をとおして情報を得たいなと思っております。 【藤委員】 その日本女性会議については、①と②に併記されていますが、これは意図的 【事務局】 具体施策の部分の書き方もありますが、女性会議に行くことでのリーダー養成 という部分と情報収集という部分の2面を持っている場合もありますので、同じ事業ではあ りますが、そういった意味から併記しております。合致しない場合は、書かないという形で はあると思います。 【藤委員】 市民が参加するという側面と、委員が参加するという側面は違うと、とらえてい るということですね。 【事務局】はい。 【会 長】これは、○をもう一つ増やしたらいいですね。○○委員が言われたように。一行 目は毎年行っているわけですし、二行目については、平成24年はたまたま国際的ゲストだからここに書けましたというように、書けない年もありますからね。 【倉委員】 可能かどうかわからないのですが、古賀市の男女共同参画リーダー養成事業 補助金交付要綱がありますよね。国際的なことで言えば、「ムーブ」とかでよく、外国の方 を呼んでいるので、北九州とかに行かれる旅費とかを少し補助しますよとかそういうのは、 難しいですかね。 【事務局】リーダー養成事業の補助金につきましては、要綱の中で決まっておりまして、 二つの事業、福岡県女性研修の翼と日本女性会議について3万円を上限として補助する ことになっておりますので、別のところに行く場合の補助にはなり得ないです。 【倉委員】 第2条の(3)その他市長が特に認める事業というのがありますが、ここに滑り込ま せることはできないですか。 【事務局】 特にという部分では、(3)に設けてはいますが、一般的には上記2つということ で、今言われている事業がリーダー養成で特に必要な事業ということであれば、当然認め るという形もありますし、本当に必要ならば、要綱の改正ということもあり得るかとは思いま すが、今の所は内容によって、これはいいとか悪いとかになるとなかなか難しいのかなと 感じております。 【倉委員】 わかりました。 【会 長】では、次にいきます。3ページ ① 就業意識の向 ○【会 長】では、次にいきます。3ページ(2)①読み上げ。この男女比はわかりますか。 【商工政】 男性が133名、女性が318名です。 上、定着の促 【藤委員】ということは、中身にいろいろありますよね。 進 【商工政】 質問の趣旨としては、正社員とかパートとかを聞かれているのだろうと察しま す。女性が318名の採用決定者のうちの正社員が14.1%、パートタイマーが85.8%四捨五 入の関係で100%にはなっていませんが、そういう数字になっております。 【会 長】ちなみに男性はどうですか。 【商工政】 男性の正社員が36.8%、非正社員が63.2%です。 【藤委員】 できれば、人数で教えていただけますか。 【商工政】 女性の正社員は45名、非正規・パートが273名。 男性の49名が正社員、84名 がパートです。 【岩委員】 前年度から比べてどのように分析されますか。 【商工政】 正社員とパートの比率はほぼ変わっておりません。 【藤委員】 比率は変わらないということですが、人数はどうですか。 【商工政】24年度から相談員を2名体制にして、受け入れ人数を増やしたものですから、 24年度はすごく増えていますが、人数的には毎年ほぼ右肩あがりで増えている傾向であ ります。しかし、451名は緊急雇用も含んでおりますので、若干高めの数字だと思います。 【藤委員】 そういうところを、書いていただけると一目でわかるので、そこが大事だと思い ます。緊急に増えたということはそういう要因があると書いていただければ。451名という数 字をどう読んだらよいか、わからないですからね。 【会 長】 古賀はよく、何もないと言われますが、企業が多いですよね。工場があったり 【藤委員】 また、こういうシステムがあるということは、評価されるべきことだと思うので、 堂々とたくさん書いていただきたいですね。 【会 長】よろしいですか。では、次にいきます。 ② 就労、再就職 ○【会 長】よろしいですか。では、次にいきます。少し戻ってしまうのですが、商工政策課 のための情報 に関係すると思うのですが、先ほど古賀市は事業所が多いということだったので、入札参 提供 加資格のところで評価するという話ですが、福岡市の取り組みをちょっと。 関係ないかなと 思って黙っていたのですが、やはり関係あるかと思いますので。企業向けワークライフバラ ンス講座ということで、出前講座ですが、市がお金を出して私達が派遣されて企業に行く のですが、そこに行くと男女共同参画を進めている企業ということで、評価されて入札業 者のポイントが上がります。ここ1、2年は特に建築業のところにしょっちゅう行っているとい う状況が生まれています。迎え入れる事業所としては、動機付けとしてはポイントが上がる からということで、男女共同参画を進めたいということではないと思うのですが、でも、行か ないよりは行ったほうがましで、出前講座はやりやすいと思うのですね。無料の講座でポイ ントが上がるというのはどうなのだろうとも思うのですが、そういう取り組みはしています。進 捗状況調査のところでは、調査結果をまた事業所に返すということを苅田町はやっていま す。入札のときに聞いたアンケート結果をですね。福岡市のように確実にポイントになるわ けではないですけれども、自分達がどういうところに位置していて、町がどのように把握し ているかということが事業所には伝わるようにはなっています。商工政策課さんでも、でき ることがあればいいのではないかなと。 【会 長】 福岡市の条例を作るときに関わったのですが、あの時は非常に抵抗があって、 ポイント制にするまでには至らなかったのですが、そこから進捗したのですね。 【倉委員】そうですね。 【会 長】あの時、提言したのですが、非常に抵抗があってできませんでした。

【倉委員】子育て応援宣言とか、子育て支援の流れからきているようで、ワークライフバランスというテーマですが。男女共同参画という言葉も出ていたとは思います。以前よりは関心が出てきたのではないかなと思います。

【会長】他市町村の実例を調査するというも一ついいかもしれないですね。よそがこういう状態ですから、こうして進めましょうとかということがやりやすいですよね。そういうことも考えていただいたらいかがでしょうか。

【藤委員】そういう場合に、例えば、書面とかメールとかで得る方法もあるかと思いますが、直接行って聞くと、情報が何倍にもなって、しかも内容がわかるんですよね。ある程度見当をつけて、日本女性会議に参加するのも大事ですけれども、並行して近場で九州でということもやっていかれたら、方向が広がるかもしれないですね。

【会 長】それは、行政がした方がいいのか、市民グループがしたほうがいいのかということもありますね。それは、検討課題ですね。先進事例を知って、フィードバックするということは大事なことですね。そこはいいですか。ありがとうございます。これで終了しましたね。全体的に聞き逃したり、言い残したりしたことはありませんか。よろしいですか。これで関係各課のご回答をいただきながら、スムーズに審議が終わりました。あとは、もう一度検討して、市長に対してどういう答申をしていくかという日程になっていくかと思います。今日は、○関係各課の方々ありがとうございました。

① DV(デートDV を含む)防止 に向けた啓発 及び研修会の 開催 ○【会 長】はい、わかりました。では、今までのところで、言い残しとか、特に聞いておきたいところはないですか。では、次にいきます。『基本施策(1)読み上げ、具体施策①読み上げ、実施状況読み上げ』課題としては、できなかったので、できるようにしたいということが書かれていますけれども。

【藤委員】デートDVに関しては、成果課題のところでは、総務課で中学校のデートDVが記載されていて、事業実施状況のところでは、学校教育課の方で小・中学校のDVに関する講座となっているのですが、どちらが主体的にされるのか、それとも、内容が違うのか、その辺りをお聞きしたいのですが。

【事務局】総務課の男女共同参画係としては、市内に2つの高校がありますので、まず高校生に1回は受けていただきたいという形で進めております。それで、今年度ですが、玄界高校で全生徒7月5日○○委員さんに講演をしていただきました。竟成館高校でも3年生にデートDV講座を実施したいと考えております。高校生だけではなくて、いずれは中学生もということで、総務課の課題として記載しております。

【藤委員】学校教育課の方でも計画をしていらっしゃるということですか。

【学校教】 DVに関する講座は実施しておりませんけれども、カリキュラムを通して人権教育の視点で命を大切にするとか、人を思いやるというところで学習を進めているところでございます。講座・研修としては、県下全体ですが、メディア・携帯、性犯罪、飲酒・薬物乱用については、小・中学校で必ずやりなさいということで、全小中学校で進めているところです。その中で、先ほどありましたDVも関連して学習はしていこうというところです。合わせて総務課からありましたように高校とも関連した研修を今後できればと思っております。

【藤委員】性犯罪とかも内容的に入っていらっしゃるということであれば、実施状況のところに書いていただくと分かりやすいですし、成果にもなるのではと考えるのですが。

【会 長】ドメスティック・バイオレンスということで言えば、家庭内暴力、例えば父親から母親に対する暴力を目撃した子どもの立場とかであれば、小中学生も当事者だと思うのですが、若しくは、自分が親から虐待を受けているとかですね。そういったことに対して、声をあげる手段とかいうものも教育の中で周知されているのでしょうか。

【学校教】情報としてはとてもデリケートなところがございまして、虐待等につきましては、 学校がそういう状況を把握した場合、当事者・保護者が認めなくても通報する義務があります。そういった事情では、数件発生しております。

【会 長】というのは、成人の女性が暴力を受けてそれが、あなたは被害者だから声をあげていいと思うまでが、すごく時間がかかっているわけですよね。それを今、一生懸命女性への暴力廃絶しようと相談をうけているところですが、同じく子どももあなたは辛かったら声をあげていいんだよ、先生に相談するんだよとか、そういう情報が届かないと我慢して僕が悪いんだ、私が悪いんだで終わってしまうのかなと常々気になっているのですよね。大人でさえそうだから、子どもはだいたい自分がいい子じゃないからと思ってしまうので、そういった子どもたちに対する働きかけが、いろんなところで全体の人権の中でもなんでもいいのですが、具体的に言ってあげないと、子ども自身が声をあげられないのかなという気がするのですが。

【倉委員】 玄界高校の分は、デートDV直球ではなくて、「性の逸脱行為」ということで、県からもそういう形の講座で費用がでるということもあり、「性」の方にわりと焦点をおいた中で、デートDVの話をしました。かつ、学生さんに最後に言ったのは、「もしかして、あなたのおうちでDVが起きていたら自分のせいだと思わないでください。相談窓口がありますよ。」ということもお伝えししました。それを中学生版でも同じ様なことは伝えられるかなと、今聞いていて思いました。性犯罪とかメディアとか、看板はそれにしても、内容にデートDVとかDVなどいれられるのではないかなと思います。

【会 長】そういう実例をあげていただいたので、是非そういう視点も。なかなか表面化しないですよね。「あなたどうしたの」と言ったら「いや、怪我した」とかいうことで、自分の親が悪いということは中々言わない。それは、夫婦間においてもそうだから、尚、子どもにおいては、自分の親を否定するようなことは絶対口にしたくないことですよね。でも、助けを求めるということへの働きかけというのは非常に重要じゃないかなと思うところです。

【副会長】非常に幼稚な質問ですが、ドメスティック・バイオレンスというのは何ですか。例えば、息子が親を殴るというのは、DVですか。

【倉委員】 英語なので、イギリス圏だと家庭の中で起きることを全部DVと呼んでいるので、高齢者虐待とか児童虐待も入れていることが多いのですが、日本はアメリカから来た言葉として使っていることが多いので、アメリカはDVは主に配偶者間・恋人間を指しているので、人によってときどき、日本の中でもずれて使っていることもあるので確認しながら見たほうがいいと私も思っています。

【副会長】 今、問題なのは社会的弱者に対するいじめというのは、職場の中でもパワハラがあったり、弱者に対する強い側の集団的、若しくは個人的な暴力をいうと議論が拡散するのですが、すぐれてここで女性に対する暴力が抜き出されてくるのは、僕なりの理解だと母性の尊重だと思っていたのですが、むしろ、セクシャルゾーンの話と混同しているような気がしまして、僕は、母性は保護すべきだろうというのはありますが、弱いとなるとすぐれて女性だけが弱いのではなくて、年寄りも、場合よっては亭主も弱かったりするわけですよね。それぞれのパートで、女性に対する暴力はここでやるけれども、子どもたちのいじめ、

学級内いじめとか、職場内でのいじめをそれぞれ集約していって、トータル弱者に対する暴力となってくるのかなと思いますが、すぐれて女性という感じがどうしても理解しにくいですね。母性保護と言われると納得できますが、上から目線だと言われてしまうとそれまでですが、母性を大切にすべきだというのはあるので、そこからドメスティック・バイオレンスというのは、女性との関係でと思ってしまったのですが。今、会長が言われましたが、子どもたちに「見たまま言っていいよ」となると、子どもたちが大きな意味での暴力被害を受けているわけですよね。ここでどういうように絞るのか分からないものですから、非常に幼稚な質問ですが、

【阪委員】僕の考えですが、例えば、デートDVとかだと、「束縛をする」というのが典型であげられます。これは、それこそやっている側は愛情表現の一つだと思っていたりする場合があります。所謂、弱者への暴力とかいじめは、本当はやってはいけないことをやってしまっているということが、加害者はわかっているだろうということがありますが、そういう東縛とかだとやっている側は暴力の加害者だという認識がこれっぽっちもないですよね。そういう意味で特殊な発生メカニズムがあるので、一般的な弱者への暴力とは分けて、扱っていくのかなと思っています。一般的な意味での人権啓発みたいなものを教育をやっただけでは、デートDVと言う形で暴力行為を行ってしまっているということに気が付かなかったりするので、DVの問題はそれはそれで扱わないと、自分の中での人権の中の応用でこれも暴力なんだとたどり着くのは難しいのかなと思います。

【会 長】問題を集約しないといけないですね。

【副会長】すいません、拡散させてしまいました。

【倉委員】古賀市の計画では、基本目標のIVが「女性への暴力根絶」となっていて、「女性」と銘打っているのでこの計画の中では、女性が受ける暴力ということで事業も展開していると思います。

【事務局】ある区の出前講座で、第2次計画の説明をおこないましたところ、今、言われるように女性に対する暴力について、住民の方から「男性に対する暴力もあるよね」という話で、副会長が言われたように、「なぜ女性だけなのか」という質問がありました。確かに女性が男性に対する暴力もあります。ただ、緊急度、命の危険度という部分が違うということから、「女性に対する暴力」ということで揚げておりますと説明いたしました。

【会 長】今、ご指摘うけたように、この計画の中での審議ですので、私の話が拡散して申し訳ありませんでした。人事課にお尋ねしますが、「インターネット社会と人権」をテーマにした職員研修というのは、この中での男女共同参画の視点と言うのはどういったものがあったのでしょうか。

【人事課】24年度の人権研修といたしまして、職員前期研修として実施しております。その中のテーマとして「インターネット社会と人権」で実施しております。しかし、この中においての男女共同参画の視点を目的としては実施しておりません。平成23年度は男女共同参画のテーマで実施しておりますが、24年度については、報告に値するような内容では実施しておりません。

【事務局】 実際にその研修を受けましたが「インターネット社会と人権」の中で、女性に対する誹謗中傷というのがインターネットでされているので、社会全体で女性に対する誹謗中傷をさせないようにしていく、そういった記載をさせないようにしていくというきっかけになっていたということも、講師の先生がおっしゃっていたので、女性の視点が全く入っていないというように私自身は思っていなかったのですが。

【会 長】はい。人権センターにお伺いしたいのですが、『実施状況人権センター分読み上げ』これは、実際記載したのですか、記載しようということですか。

【人権セ】 DVに関する直接の記載はしていないと思いますが、人権という視点の中で、 女性の人権侵害については記載していると理解しておりますけれども。直接DVについて は、今回の指針においては記載しておりません。

【会 長】これは、記載されていないということですか。事業実施状況では「記載する」となっていますが。

【人権セ】 実施状況の中では記載していないですね。 実施計画では、人権視点のなかでDVの項目はでてくる状況です。

【会 長】意味がよくわからないのですが。

【副会長】24年度は過去のことですよね。「記載する」というのは、今後のことについての決意表明にみえますので、「記載した」か「してないか」のどちらかになるのでしょうね。表現振りの問題で済むなら、それはそれでいいとして。

【会長】それがわからなかったので、お尋ねしたのですが。

【人権セ】説明の仕方が悪かったと思うのですが、人権という視点のなかで、弱者に対する様々な人権侵害があります。先ほど出ておりますように、インターネットによる誹謗中傷、あるいは、言葉の暴力こうしたもので、女性という限定はしておりませんが、弱者救済の指針として対応はしておりますが、DVを含めますけれども、DVに限定はしていないということです。

【会 長】ここに、中学・高校生を対象とするデートDVの啓発について記載はしていないわけですね。では、なぜ敢えてここに書かれているのかがよくわからないと思ったのですが。小中学生とか、デートDVとか具体的な用語がでてきているので、どういうことなのかなと思ったのですが。これは、人権センターが出された文章とは違うのですか。

【副会長】総論的に含まれているという記載があるということでしょ。

【人権セ】そうです。

【副会長】 基本指針ですから、そういういろんな形の暴力的侵害をしてはいけないという、そういう記載をしたと、当然類推するとその中にデートDVも、それを推し進めていくと具体的には含まれているということになるでしょう、ということですよね。

【会 長】基本指針の中に、その文言はあるのですか、ないのですか。概念としては総括的にあることは理解しましたけれども、具体的にはこの言葉はあるのですか、ないのですか。

【人権セ】 デートDVというは出てくるとは思うのですが、人権侵害という視点からそういう 項目は具体的に、宙で覚えていないのですが。

【会 長】これは棚上げにしましょう。他に気になるところはございませんか。学校教育課は先ほどから、全体の中でしているということですが、課題として、『成果・課題学校教育課読み上げ』とありますが、実際に今年度計画されているのでしょうか。

【学校教】家庭児童相談室と会議を定期的にもっておりまして、そこで情報交換したなかで現状把握して計画しています。

【会長】計画されているのですね。ありがとうございます。では、よければ次にいきますが

【人権セ】よろしいですか。先ほど指針の中の記載の件で失礼いたしました。大きく分けた項目の中で直接DV等の記載はしておりませんが、様々な人権問題の中の、女性の人権問題という項目の中で、セクハラ・ストーカー行為の防止の中にDVに関する防止策を記載いたしておりました。大変失礼いたしました。

【会長】はい、ありがとうございます。記載されているということは、課題として期待してお

	りますので、よろしくお願いいたします。
② DV相談機能 (女性ホットライン等)の充実・強化	○ 【会 長】計画されているのですね。ありがとうございます。では、よければ次にいきますが、『具体施策②誘み上げ、実施状況読み上げ』ともらについて、お聞きになりたいともりますか。これはやはり数字がほしいですね。ジェンダー研究所やかすや地区ホットラインでどのくらいの相談件数があったのか何いたいのですが。 【事務局】 先に送付いたしました17項目を含めた、全体の実施状況報告書を今日お配りしておりますが、資料があり、その中に報告があります。24ページです。 【会 長】 須恵がやたら多いですね。 「倉委員】それは特殊な事情が。ジェンダー研究所で把握している点からいうと、リピータがいて保健師さんとも協力しながら対応している方がいるので、非常に高くなっていますが、実質的には古愛が一番件数が多いです。 【会 長】 人口に比例するととうですか。 【倉委員】 例えば、久山町が0というのは人口も確かに少ないのですが、ホットラインの周知がまとんどされていないというがありまして、何度が役場の方にお願いしているのですが、難しい状況があります。そういう、市民に向けてどういうふうに発信していくかというの長力的な男性が多いというかけではなくて、むしろ、周知が徹底している結果だと考えています。 【会 長】古賀の人口が6万人くらいで、粕屋町が確か2万か3万くらいですよね。倍と考えても古賀のほうが多いわけですから。周知が徹底できているのかな。【倉委員】古賀市の方は、いろんなところで周知されているかと思いますけれども。ご担当の方のほうが詳しいとは思いますが、相談を受けて連携した動きというのは、実際はどのようにされていますか。 【会 長】十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十
③ DV被害者支援体制の整備と連携強化	○【会 長】はい、ありがとうございます。記載されているということは、課題として期待しておりますので、よろしくお願いいたします。では、次にいきます。『具体施策の読み上げ、各課実施状況読み上げ】最初の話に戻るけど、配偶者からの暴力というのに子育で支援の話になっているのね。【副会長】DVの表現の混同があるのですね。「要保護児童」というのは広義のDVなのでは。【倉委員】それは、虐待防止法というのがありまして、その中に精神的な虐待の中にDV家庭において育つというのが入っていますので、国の法律の仕組みとしては、DVの家庭で育つイコール虐待であるということになっていますので、虐待ケースと合わせてDVをみていくということになっていますので、さから表現になっているのではと思います。【会 長】基本計画としては、配偶者に対する暴力だけど、そこで受けた子ども対象に入るというわけですね。【倉委員】逆に、虐待を受けている子どもの家ではDVが起こっている確率が高いと言われているので、双方が発見の窓口になるということがあります。【会 長】そうすると、最の配話はあながも間違いではなかったのですね。「帳入帳出の際には、本人の承諾のもと情報提供を行った。」というのは、それこそ要注意事項ですよね。情報提供はね。○○委員、北九州の事例に照らし合わせて何かありますか。【平委員】別にございません。【会 長】問題ございません。【全 長】のにございません。【倉委員】ちょっとよろしいですか。計画を作るときに審議会に加わっていたから、今更言うのは難ですが、最近相談を受けているなかで、高齢者のDVというか、息子からおお母たんにというケースですね。高齢者唐時広止法がまたらに整備されていると思いますが、課としては介護支援限になるのでしようか。介護としては、何も書いていないので、介護としては今後考えたほうがいいのではないかなともっまの集ましては、何も書いていないので、介護としては、衛を支援になるのでしまが、と思います。【介護支】と括支援センターでは、高齢者の様々な相談を受け付けております。高齢者虐については、昨年度は8件相談がありました。債得として認定して動いたものは中のみですが、チともからの虐待、男女問わず配偶者からの暴力があるのではないかという相談を受けてはいる状況です。【倉委員】 担当課には入っていないけれども、全人関係ないこともないのかなと、「副会長」 社会的弱者というのが最近、多いですよね。新しい教育制度の中で男性と女性の間の緊張感というのがだいぶ弱まって、むしろハンディキャップを持つている人たちへの対すないじめのほうが非常に深刻なような気が僕はします。男女共同参画審議会で取り起き話とのの で Themで、いくのかあって社会的弱者に対するバックアップになるのかなと。問題をあまり拡散すると、混乱してしまうような気がしますよね。

【会 長】「八重の桜」じゃないけど、女性の方が男性を担げるような、あの時代から強い 人もいたようですからね。(1)③については、他にはよろしいですか。では、次。 ① セクハラ・パワ ○【会 長】 次。『(2)読み上げ、①読み上げ、各課実施状況読み上げ』防犯組合は、セクハ ハラ等女性に ラ・パワハラに対応するという、何か教育研修がなされているのでしょうか。 自分達がそれ 対する暴力を を担っているぞというのは。セクハラ・パワハラ等女性に対する暴力を防止する環境づくり 防止する環境 を防犯組合が自分達の任務として担っているということを認識されているのでしょうか。 づくり 【地域コ】 防犯組合というのは、古賀市の区長さん24年度は45人おられたのですが、そ の中で構成されているものです。直接セクハラ・パワハラという中身では認識がないのだろ うと思いますが、セクハラ・パワハラ等の女性に対する暴力を防止する環境づくりということ では、自主防犯団体が、見守りということで、セクハラ・パワハラに限らず、女性・児童・生 徒に対する暴力行為を防止する環境づくりを行っているということで、報告いたしました。 【会 長】 防犯というと、犯罪を防ぐというのがあるので、普通に考えて、防犯組合に入っ た人がセクハラ・パワハラが範疇に入るんだという認識するのかなと疑問に思ったのです 【副会長】これをこのまま読むと、「活動備品を配布」だから、警棒か何かを与えたのか、 「毎月20日間程度の防犯パトロール」だから、夜回りやっているのかというように読みがち ですよね。活動備品というのは、何ですか。 【地域コ】活動備品というのは、それこそ夜間パトロールの際の、懐中電灯とか赤い誘導 灯です。あと、啓発用ののぼり旗を配布しました。ちなみに最後に書いている「20日間程 度の防犯パトロール」というのは、古賀市で朝と夕方に学童・児童が登下校する時間帯 に、市の職員がパトロールしております。 【小委員】 車で回っておられる分ですか。 【地域コ】はい。青パトで回っている分です。 【会 長】 古賀市の防災メールに登録していて、よくくるメールは「何月何日何時頃下半 身を露出した男が小学生を追いかけた」というのが多いので、それに対する抑止にはなり ますよね。 【地域コ】 そういう事件が起きた場所を重点的にパトロールしております。 【副会長】 それは、性犯罪であって、セクシャルハラスメントとかパワーハラスメントとか は、ある意味閉鎖的な関係で上司が部下をいじめるとか、女性が嫌がることを言ってみる というような、イメージ的にはそういうことを思いますが、防犯パトロールというのは、抽象的 すぎてジャストミートしないですね、僕の中では。そこはどうですか、感覚的に。 【事務局】 具体施策の中に、先ほど言われているように『具体施策①読み上げ』とありま すが、その下の『○等女性に対する~読み上げ』この文言が入っている関係上、地域コ ミュニティの方が基本的な部分の安全安心まちづくりとして記載しているとご理解いただけ ればと思います。今後、事務局のほうでも記載の仕方については、考えなければと思いま 【副会長】 古賀市役所の中で、セクハラ・パワハラを防止するような雰囲気を醸成すると するならば、防犯パトロールとは違うような気がしますね。一般論として、女の子をいじめて はいけないよとか、弱いものを寄ってたかっていじめてはいけないというのは、一種の雰囲 気的なものがあっていいのですが、個別具体的なセクハラ・パワハラの世界と、抽象的な そういうことはやってはいけないというようなものがジャストミートしない気がするのですが、 そこはどうでしょう。 【倉委員】この計画をつくるときに、もともとは女性への暴力の根絶というのが大きな基本 目標で、特にDVに関してはDV基本計画を兼ねたものということなので、DVをまとめて詳 しくやっているのですが、女性の暴力はそれ以外のものもあるので、この「セクハラ・パワハ ラ等女性に対する暴力」というのは、DV以外の女性に向かった暴力をまとめて書いてある という構成だったと思います。それで、女性に対する暴力の特徴は、性的なものが多い と、顔見知りから受けるというのが多いというのですが、顔見知りから多いというのは、セク ハラ・パワハラに関わってきますけれども、この「等」のところで、性犯罪・性被害を含んだこ とになっているのではないかなと思います。なので、そういう意味では、防犯パトロールと いうのは性犯罪防止というのも非常に関わっているので、市の事業としてはここにあがって きているのだと理解しております。 【会 長】 そういうことでしょうね。 【阪委員】 地域コミュニティ室の取組は性犯罪とかのものなので、それはそれでいいと思 うのですが、そうすると、セクハラ・パワハラの防止啓発に関わる活動としては、総務課の 分だけだと思うので、そちらのほうの活動を聞きたいなという印象があって、担当課のとこ ろには「人権センター」と書いてありますが、そこは特になにも取り組みはしていないので 【人権セ】 人権センターの課としての取組ということではなくて、私達は外郭団体をもって おります。社会同和教育推進会または、人権尊重推進協議会、こういった団体で各校区・ 各企業に対し研修を人権セミナーなどでは、パワハラ・セクハラの講義が増えております。 【会 長】外郭団体といっても、人権センターが総括していらっしゃるのですか。 【人権セ】そうです。 【会 長】では、記載いただくとよろしいですね。 【人権セ】はい、わかりました。